

# 亀山市地域公共交通計画に関する実績等報告書(平成30年度)

( 産業建設部 産業振興課 )

## 計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	第2次亀山市総合計画を上位計画とし、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、亀山市都市マスタープラン、亀山市立地適正化計画等を関連計画とする「亀山市の総合的な公共交通政策の方向性等を定める基本計画」
目的・概要	公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る
計画の骨格	<p>亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通網形成計画) (平成29年度～令和3年度)</p> <p>基本方針 亀山市が目指すべき交通体系の目標像の共有化</p> <p>基本方針 まちづくりと連携した市内全域で活用できる合理的な公共交通ネットワークの形成</p> <p>基本方針 地域の利用者ニーズを踏まえた効果的運行方式の導入と財政負担の軽減</p> <p>基本方針 サービス水準の確保と利用促進を誘導する戦略的行政支援策の展開</p> <p>基本方針 地域の主体的取り組みの支援と利用促進策の展開</p>
	<p>本計画の目標 (地域公共交通体系の目標像)</p> <p>『市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち』</p>
	<p>数値目標 [目標年次:令和3年度]</p> <p>市内バス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 310,478人(H28) 317,000人以上</p> <p>コミュニティバス路線等の利用者総数 (乗合タクシー含む) 95,115人(H28) 102,000人以上</p> <p>コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数 各路線別の1便あたりの平均乗車人員数(人/便・日)(H28) 現状以上</p> <p>市内の鉄道駅の乗車人員数 (1日平均) 3,405人(H27) 3,400人以上</p> <p>移動環境に対する不満割合(%) 17%[H23] 15%以下</p>
	<p>目標を達成するための施策・事業</p> <p>評価・検証</p>

## 成果指標

成果指標名		単位	現状値	目標値	実績値 (H30)
1	市内バス路線等の利用者総数	人	310,478	317,000 以上	313,053
2	コミュニティバス路線等の利用者総数	人	95,115	102,000 以上	91,096
3	コミュニティバス路線の1便あたりの平均乗車人員数	人/ 便・日	4.5	現状以上	4.3
4	市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)	人	3,405	3,400 以上	3,549
5	移動環境に対する不満割合	%	17	15以下	-

## 計画の実績等

取組実績	<p>亀山市地域公共交通計画に基づき、既存バス路線については、運行事業を継続し、移動困難者の日常生活における移動性の確保に努めることができた。</p> <p>市民の身近な交通手段の確保するためには、市内コミュニティバス路線等再編だけでは、物理的、財政的にも限界があるため、市民の移動需要の実情に効率よく対応できる新たな交通手段として、平成30年10月に市内全域で乗合タクシー「かめやま乗合タクシーのりかめさん」の運行を開始した。</p> <p>地域主体のバス活用イベントやバス乗り方教室開催、市内全域のバスマップ作成等により、利用促進啓発および情報発信に努めた。</p>
成果	<p>「バス路線再編による交通不便地域解消の限界」や「運転免許証返納者の増加への対応」など、鉄道、バス、一般タクシーといった既存の公共交通手段に加え、「新たな交通手段」として乗合タクシーを導入したことにより、市内地域公共交通の環境整備は充実した。</p> <p>市内バス等利用者の総数(事前予約制施設送迎サービス・乗合タクシー含む)は、増加しており、H30年度の総数は、313,053人であった。平成29年度:309,412人と比較すると、3,641人増加しており、約1.2%プラスである。</p> <p>市内鉄道駅の総乗車人員数は、3,549人であった。平成29年度:3,489人と比較すると、60人増加している。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>1. 快適さを支える生活基盤の向上 (5) 公共交通網の充実</p> <p>平成30年10月の乗合タクシーの運行開始及び既存のバス等による効率的・効果的な運行継続の実施など、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通網の充実に寄与した。</p>

反省点・課題	<p>バス利用者数は、昨年度と比較して全体では増加しているが、コミュニティバス利用者は減少しているため、継続して利用促進啓発活動を実施し、利用者を維持していく必要がある。また、乗合タクシーは、利用が低迷しているため、制度の一部見直しと利用促進策を実施する必要がある。</p>
--------	---

今後の方向性	<p>幹線的バス及び地域生活バスは、継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保するとともに、隣接市と広域的な連携に向けて協議する。さらに、野登白川自主運行バス再編についても地域と協議を進めていく。また、乗合タクシーについては、制度の一部見直しや利用促進策を実施し、乗合タクシーの定着を図る。</p>
--------	--